



令和2年度 施政方針

令和2年第1回定例会の開会にあたり、
新年度に臨む私の所信と市政運営の基本的な考え方を発表しました。ここでは、その概要を掲載します。
※施政方針の全文は糸満市のホームページに掲載しています。

問い合わせ 行政経営課 ☎840-8193

基本姿勢

私は、本市の持つ伝統文化や地域資源を活かし「元気で明るい」と感じていただけるまちづくりを、「市民と共に考え、市民と共に実行し、市民に開かれた市政を実行すること」により、着実に進めてまいりました。

本市の人口も、現在、増加を続けているところですが、同時に、高齢化率は毎年上昇し続けており、今後その傾向が進むことが予想されております。

本市の総人口は、2035年にピークを迎え、生産年齢人口も2020年から減少局面に入る見込みとなっており、このまま放置すると経済規模の縮小が危惧されるとともに、増加する社会保障関連経費や税収の伸び悩みにより、これからの財政運営は厳しい局面を迎えることも想定されます。

また、本市の公共施設の多くは老朽化が進んでおり、大規模改修や改築等の更新の対応が必要となつてまいります。

このような課題を克服し、本市が今後も発展を続けていくためには、人口がピークを迎えることが予想される2035年までの15年間で、本市の未来を決する重要な期間となります。

この間に、人口減少や高齢化の速度をできるだけ緩やかなものとする取り組みはもとより、人口構造の変化に対応したまちの基盤づくりには危機感をもって進めていかなければなりません。そのため、未来につながる投資を着実にを行い、本市

の持続可能な発展につながる仕組みをつくることが求められると考えております。

また、本市の活力を維持・向上させていくためには、IoTなど新技術を活用したイノベーションにより社会課題を解決し、人と人のつながりを深めていくことも重要であると考えております。

それらを踏まえ、令和2年度は次に掲げる基本姿勢で取り組んでまいります。

第1 未来につなぐ子育て支援に取り組めます。
第2 まちの基盤整備及び

経済産業の活性化に努めます。
第3 観光・スポーツの振興によるまちづくりに努めます。

重点施策

未来につなぐ子育て支援

子育て支援については、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもを安全に安心して産み育てられるようライフステージの

各段階に応じた切れ目ない支援に取り組めます。

妊娠期から子育て期については、「子育て世代包括支援センター」を新設し、産後健診及び産後ケア事業に取り組むとともに、乳幼児健診、親子健康支援事業等を実施することにより、母子の健康の保持増進及び育児不安の解消を図ります。

児童虐待防止については、「子ども家庭総合支援拠点」を新設するほか、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や子どもの居場所の確保に取り組むなど、健全な養育環境づくりを推進してまいります。

さらに、児童生徒の不登校や問題行動等に適切に対応するため、自立支援員、教育相談員等の配置、拠点型こどもの居場所の設置による教育相談体制の充実・強化を図ってまいります。

幼児期の教育については、保育園・認定こども園から小学校教育への円滑な移行を図るため、幼児教育アク

シヨンプログラムを作成して質の高い幼児教育の提供や幼児教育・保育施設と小学校の円滑な接続を図ってまいります。

小中学校教育については、義務教育9年間を通じた系統的・継続的な学習指導及び生徒指導等を行うため、教育委員会に小中一貫教育推進班を新設し具体的に準備を進めてまいります。

また、認定こども園、法人保育園等の良質な教育・保育の提供や待機児童解消の受け皿整備を着実に推進するとともに、幼児教育と小学校の教育とのつながりを意識し、一貫した資質・能力を育む体制を整え、官民一体となった教育保育の質の向上に努めます。

特別支援教育保育については、障がい児の利用における保育教諭等の加配及び巡回支援を通して専門性を強化してまいります。

さらに、子ども一人ひとりに個別最適化され、創造性を育むための小中学校G

IGAスクール環境整備事業を新設し、創造性を高める学びの場の実現へ努めてまいります。

まちの基盤整備及び経済産業の活性化

本市の都市計画の基本方針である都市マスタープランに沿って、時代の変化に対応した合理的な土地利用を図ってまいります。市場周辺の再整備をはじめ糸満漁港中地区周辺市街地の歴史・文化などの特性を活かしつつ、都市の再生を効率的に推進いたします。

また、国道331号豊見城糸満バイパスの全面開通による物流機能の向上に伴い、企業等から用地取得のニーズが多く寄せられていることから、そのニーズに対応するため糸満市土地利用(貢栄里地区)基本計画を策定いたしました。その柱となる物流団地及び公共交通ターミナル等の整備に向け取り組んでまいります。

新たな市民の台所となる「いちまんまちぐわゝいとまゝる」については、隣接駐車場を整備し、初夏にグラウンドオープンいたします。

糸満ロータリー周辺や糸満ジョーグワアの景観づくりともあわせて、地域の活性化に鋭意取り組んでまいります。

観光・スポーツの振興によるまちづくり

本市の観光及びスポーツ振興をさらに推進し、(仮称)糸満市文化・平和・観光振興センターの供用開始を見据え、企画開発部に「観光・スポーツ振興課」を新設し、推進力の強化を図ってまいります。

(仮称)糸満市文化・平和・観光振興センター建設については、本市の多様な自然・歴史・伝統文化を資源として、観光客の誘客を図り経済波及に結び付ける拠点として昨年8月に着工し、令和4年度グラウンドオープン

に向け、ハード・ソフト面を含め準備を進めてまいります。

また、スポーツ施設等可能性調査を踏まえ、西崎運動公園・体育施設の整備に取り組みとともに、プロ・アマのスポーツ合宿を積極的に誘致し、スポーツコンベンションの推進に努めてまいります。

目前にせまった東京オリンピック・パラリンピックについては、本年度もトルコ視覚障がい者スポーツ協会への支援を行ってまいります。

さらに、福島を出発し、本市を経由して平和祈念公園を県内最終地点として、多くの国民でつながれる聖火リレーを本市としても支援するとともに、その記念碑を建立いたします。

支えあい、認めあい、高めあう心でつなぐ聖火の光が新しい時代の日の出となり、人々を照らす「希望の道」となるよう、その願いを後世へとつないでまいります。